

様式2（第3の6関係）

会議の概要

1 会議名 (審議会等名)	令和2年度(2020年度)第2回宝塚市きずなづくり推進事業審査会
2 開催日時	令和3年(2021年)2月16日(火) 10時00分～11時20分
3 開催場所	市役所3階 特別会議室
4 出席委員	委員5名:和田会長、川端委員、小西委員、佐藤寿一委員、佐藤泰弘委員
5 公開不可・一部不可の場合の理由	宝塚市情報公開条例第7条第1項第5号に該当する内容が審議されるため公開不可
6 傍聴者数	—
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>(1)開会 令和2年度第2回宝塚市きずなづくり推進事業審査会の開会。事務局から、委員総数が5名、出席委員数が5名であり、宝塚市きずなづくり推進事業審査会規則第5条2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立することを報告した。</p> <p>(2)令和3年度きずなづくり推進事業について 令和3年度の補助金活用事業の募集に際し、行政提案型事業のテーマをいくつとするか審議を行った。これまで継続して採用していたテーマ(文化政策課、都市計画課、地域福祉課所管)に加え、令和2年度に新規で採用を予定していたテーマ(消費生活センター、選挙管理委員会事務局所管)の計5つについて、全てのテーマを令和3年度へ繰り越すという結論に至った。</p> <p>(3)令和3年度の募集要項の記載について 補助対象経費、特に備品購入費について、申請団体が誤解のないよう記載を加えることを話し合った。また、備品として認めるか否かについては、今回のコロナ禍における募集ではオンラインを用いた事業が多く見込まれることもあり、団体が事業に必要とするものは申請時に全て記載してもらい、審査時に個々の事業内容を鑑みて判断する。備品購入においては、団体が予め事務局に相談するなど、補助金の交付決定後に双方で齟齬が生じない体制づくりも検討する。</p> <p>(4)閉会</p>